

畜産コンサルタント事業の強化

岡山県農林部畜産課 経営係長 小郷文雄

昭和39年度から行われている県畜産コンサルタント事業は、第2年目を迎えて、現在各地においてコンサルタント団による畜産農家の経営診断と助言指導が実施されている。

前年度は、年度半ばから行われたため、実施主体の準備不足や受診地域ないしは農家の受入体制の不備によって、その成果について一部では兎角の批判も受けた。しかしながら、本年度はその批判を謙虚に反省し、初年度の体験を生かして執行体制を強化すると共に、診断の手法も一部改訂してこの事業の目的である県行政上の指導事業を補充して、その行政効果を高め、多頭羽飼養による生産性の高い畜産経営の健全な発展助長に資することとした。

その現われとして畜産会惣津会長は、同会の本年度総会ならびにコンサルタント編成会議の挨拶の中で、この事業の目的達成のため、県畜産会の命運をかけて本年度事業に取り組む旨、言明して、関係者に強い感銘を与えたことは記憶に新しいところである。

執行体制の強化については、久しい間欠員中であつた常勤コンサルタントに県酪連、花尾参事が就任してこの事業に専念することとなり、またコンサルタント補および技術補佐各1名を補強してその体制強化に努めたほか、第1線活動に従事するコンサルタント団の編成についても、前年度16名（コンサルタント補2名を含む）を一躍28名に増員した。このことについては従来手薄であつた自給飼料、養鶏および経営金融部門の強化を配慮したもので、いづれも本県における技術、経営面におけるベテランにお願いし、さらに前年は推進協議会委員として活躍された酪農、養鶏、和牛各試験場長にはコンサルテーションの完璧を期するため、コンサルタントとして第一線活動に従事していただくこととした。

一方、畜産会長の付属機関として設置されていた畜産コンサルタント事業推進委員会は本年より解消され、新たに知事の諮問機関として畜産コンサルタント事業促進対策協議会が設置され、その第1回審議が去る7月14日に行われ、さきに述べたコンサル

タント団の強化が答申されると共に、昨年までのコンサルテーションは、畜産団地に焦点を合わせて行ってきたが、多頭羽飼養による健全な畜産自立農家を育成する見地から、本年度からは受診農家を個別に徹底した診断を行うよう方針を確定した。またこの事業は単年度に受診地域の診断が終始するものではなく継続して爾後指導（アフターケア）に努めること、などが答申されている。

他面、この事業に関連する行政措置として畜産経営拡大資金の貸付けを受けようとする者について、知事の要請に応じて畜産コンサルタント団は、その農業者の経営実績と計画について知事に対し、融資適否の意見を述べるができることとなっており、この事業の重要性が一層付加されたとみるべきであろう。

言うまでもなく本事業の成否は県畜産会の執行体制やコンサルタント団の強化のみで左右されるわけではなく、受診地域における市町村、農協、畜産グループおよび農家の受入体制に負うところが多い。また市町村技術者の積極的な活動と、地区農業改正普及所や家畜保健衛生所の絶大な強力が切望される。かくして本年度こそ、この事業が軌道に乗り、停滞ムードの漂う畜産農家の羅針盤として活用され、現状からさらに飛躍する原動力となることが期待される。